

## 「男女の賃金差異」の公表について

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	83.5%
正社員	84.6%
パート・有期社員	97.2%

### 付記事項

- ・対象期間：2023年事業年度（2022年12月1日～2023年11月30日）
- ・正社員：社外への出向者を除く。
- ・パート・有期社員：契約社員、アルバイト、パートが該当。  
※パート労働者については正規雇用労働者の所定労働時間（1日8時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。
- ・賃金：通勤手当を除く

### 差異についての補足説明

女性活躍推進の観点から、今後女性役職者の登用を図ります。